平成２６年（フ）第２号
新潟県上越市鴨島３丁目８番14号
債務者　山崎　秋男
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝日　　啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１１号
奈良市大安寺３丁目10番４号
債務者　姫田　明宏
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１４７２号
札幌市清田区真栄４条４丁目１番８号
債務者　西川　　均
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０２号
新潟県新発田市新富町２丁目９番８号
債務者　渡邉　　力
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２号
山口県防府市大字田島1461番地の３　市住33棟582号
債務者　原田　孝則
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板村　憲作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月17日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６９２号
静岡市駿河区有東１丁目３番11号
債務者　石川　英子
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３２号
奈良県大和郡山市柏木町142番地　タウニィ中嶋202号
債務者　恩地　隆太
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５３号
長崎県南島原市有家町蒲河398番地３
債務者　新納　　昇
1　決定年月日時　平成26年１月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　真和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年４月18日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
神奈川県鎌倉市関谷373番地５
債務者　竹山　隆広
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１号
神奈川県鎌倉市関谷373番地５
債務者　竹山　祐子
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成26年４月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０８号
三重県度会郡南伊勢町小方竈197番地
債務者　野村　延子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田形　祐樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第５号
長崎県長崎市西山台２丁目12番１号　東栄第２ビル101号、旧住所長崎県長崎市花園町20番８号　花園マンション201
債務者　川本　冷子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２４２７号
和歌山県和歌山市田尻78番地の８、住民票上の住所名古屋市南区内田橋２丁目19番４号　キャティア内田橋２Ｆ
債務者　坂井　正之
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　隆太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５８号
名古屋市港区東海通４丁目34番地　リヴェール・チエⅡ106号
債務者　田嶌　吉晴
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１１０号
名古屋市中区大須２丁目16番12号　平凡荘３階
債務者　村瀬　光弘
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０７号
三重県四日市市鵜の森１丁目５番20号　平安ホールディングスビル―２・７Ｆ―Ａ
債務者　松永　三郎
1　決定年月日時　平成26年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月１日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第２０６号
徳島県板野郡藍住町矢上字原194番地９
債務者　日下　慶子
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年３月26日まで
徳島地方裁判所民事部